

創生期間“総仕上げ”

党合同会議で井上副代表が力説

基本方針の見直し案議論

復興加速

公明党の東日本大震災復興加速化本部（本部長＝井上義久副代表）と復興・防災部会（部会長＝谷合正明参院議員）は22日、衆院第2議員会館で合同会議を開き、復興の基本方針の見直し案について議論した。



復興の基本方針の見直し案について党合同会議＝22日 衆院第2議員会館

し案について政府側と意見を交わし、今後の対応を井上本部長に一任した。

冒頭、井上本部長は、3月で震災発生から丸8年を迎え、国の「復興・創生期間」終了まで残り

2年になることに言及。被災地の復興加速に向けて「この2年間、総仕上げの決意で取り組みたい」と力説した。

その上で党加速化本部として、3月2、3日に福島県、同16、17日に岩手、宮城両県を視察し、復興の現状や課題を調査することを表明。20年度末で設置期限を迎える復興庁の後継組織に関しては、引き続き議論を重ねる考えを示した。

復興庁の担当者は、基本方針の見直し案に創生期間後も対応が必要な課題を盛り込むとして、地震・津波被災地域、原子力災害被災地域ごとに説明した。出席議員が「特に福島被災地で医療・介護の人材不足が深刻だ。格段の配慮と財源措置を」と求めたのに対して、浜田昌良復興副大臣（公明党）は抜本的な対策を行うと強調した。